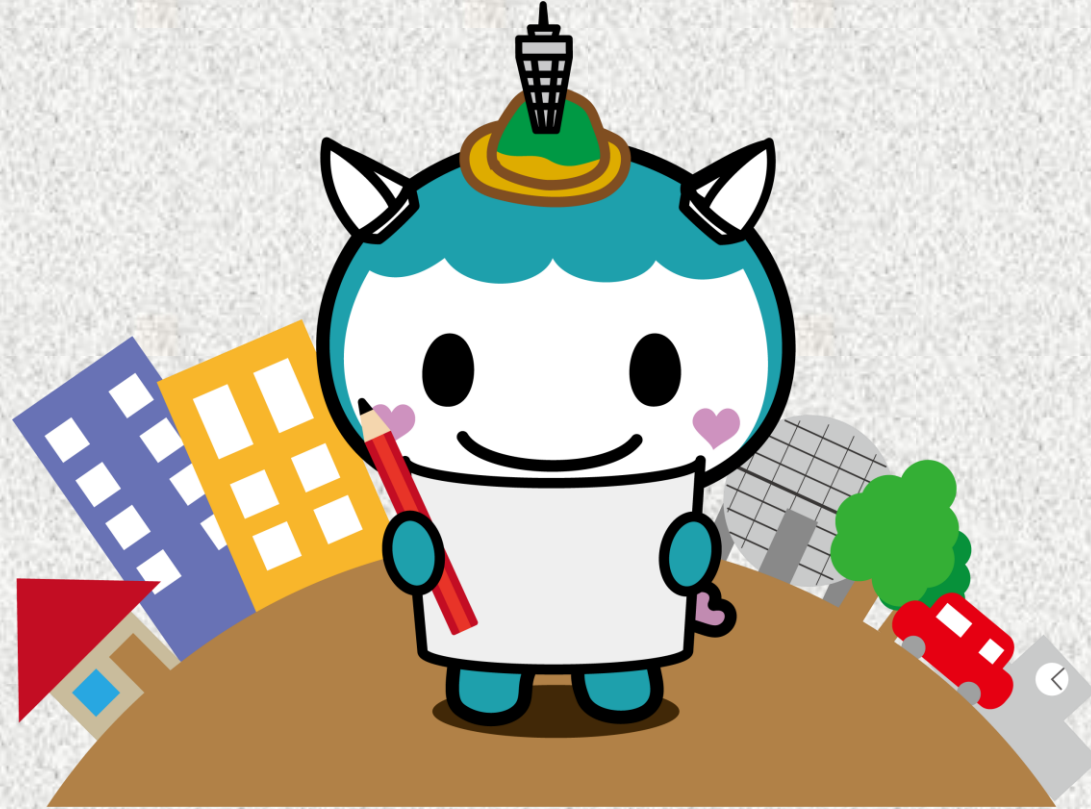


第5回藤沢市立学校通学区域検討委員会



2025年8月27日



1. 第4回北部ワークショップの開催結果について

「北部通学区区域案」は主に次の意見がありました。

- 小学校が変更になる自治会については学校が変わることに伴い社体協も拠点が変わることになる。
- 今回六会小学校区から湘南台小学校区へ変更するとした湘南台4丁目のところについては、駅に近い地下道が通学路になるのか
→ 現在、湘南台小学校区となっている当該地区の北側の地域については、湘南台小学校に近い北側の地下道が通学路 となっているので、今回の変更箇所についても駅に近い地下道ではなく、北側の地下道を使うことになるだろうと事務局で回答。





1. 第4回北部ワークショップの開催結果について

新学区周知の際の留意点について出された主な意見

- 六会小学校のコミスクが今年できたため、そこで共有、アドバイスをもらったらどうか。
- 六会地区の三者連携の構成メンバーに、保育園、幼稚園が入っているため、そこで共有、周知する。
- 産婦人科、小児科、保健所（定期健診時等）等でチラシを配付する。
- ホームページを通しての周知。
- 自治会回覧・掲示板を通した周知。
- チラシの戸別配布。
- 在校生に対しては学校を通した周知。未就学児に対しては保育園、幼稚園、市民センターを通した周知。転入者に対しては不動産会社を通した周知。
- 掲示板は公園近くにあるから見るかもしれない。



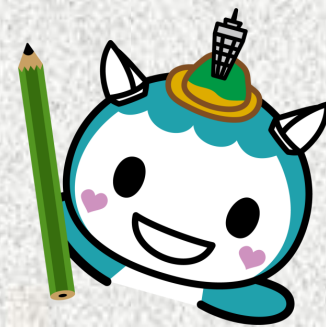


1. 第4回北部ワークショップの開催結果について

新学区導入の際の留意点について出された主な意見

- 先生の意見を聞いた方がよい。
- 在校生について、弟または妹がいなければそのまま残してあげた方がよい。

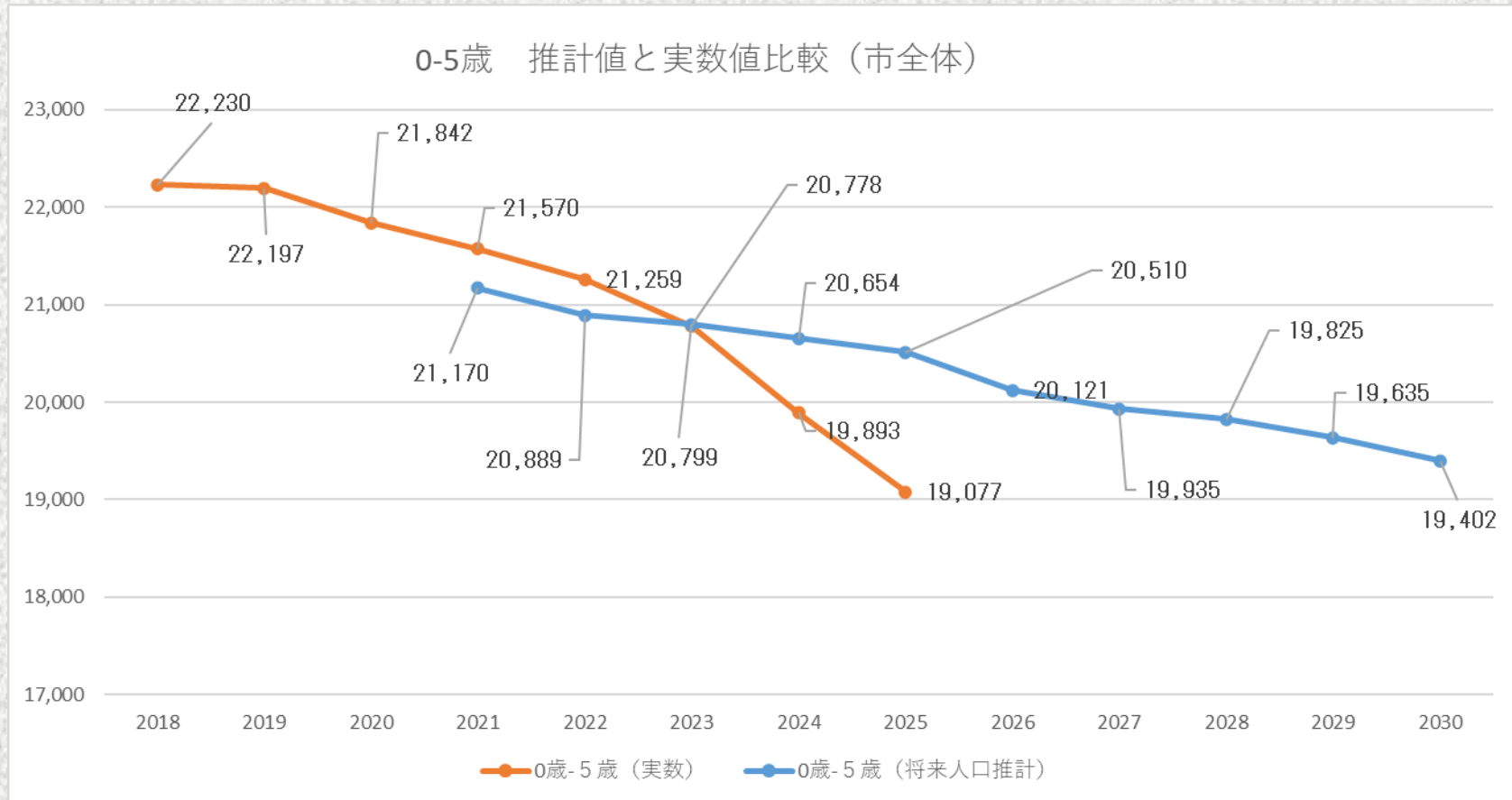
北部ワークショップは2025年5月22日の
第4回で終了しました。





2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について

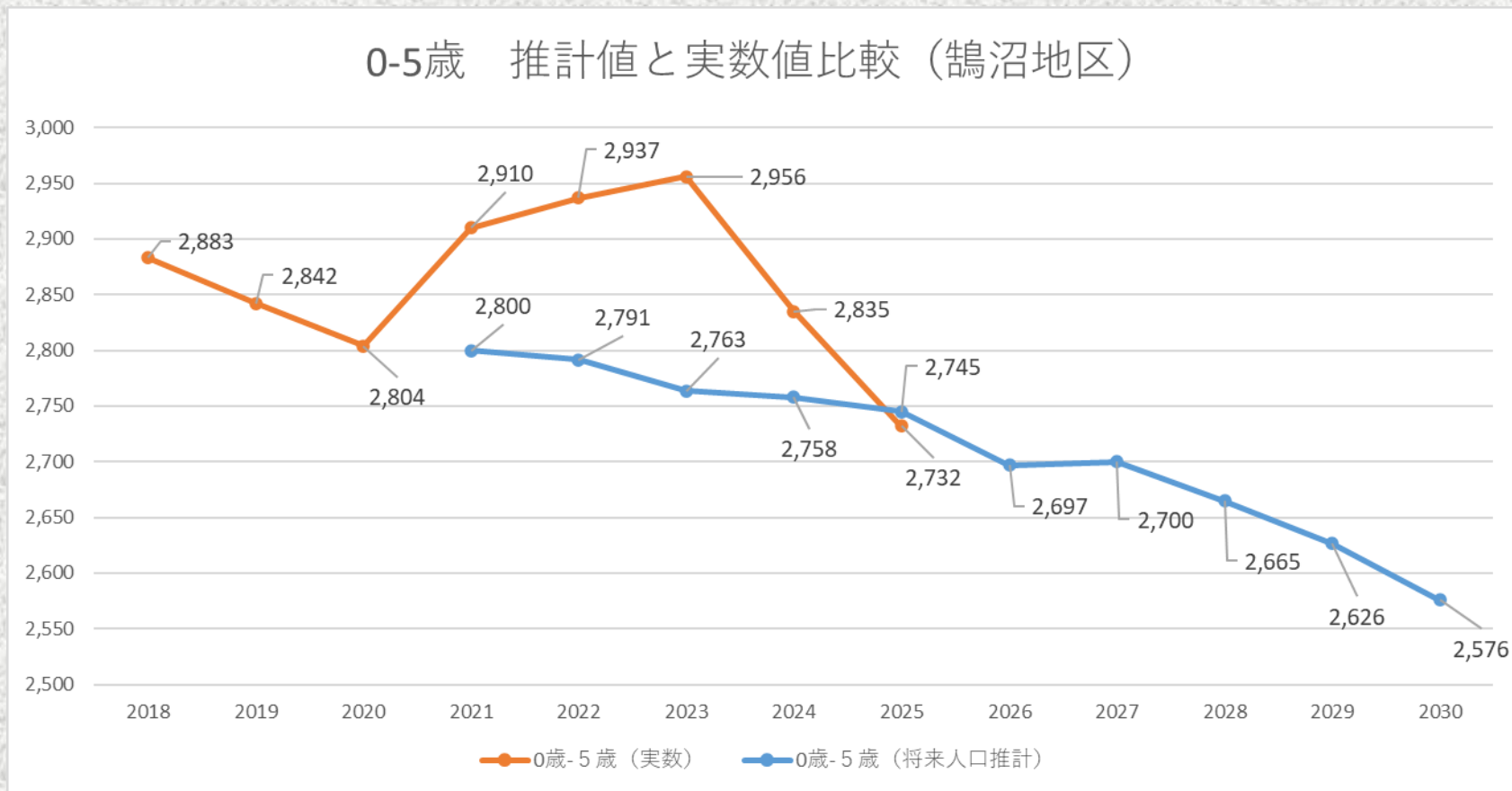
【実施計画策定時に使用した将来人口推計と実数値の比較（全市）】





2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について

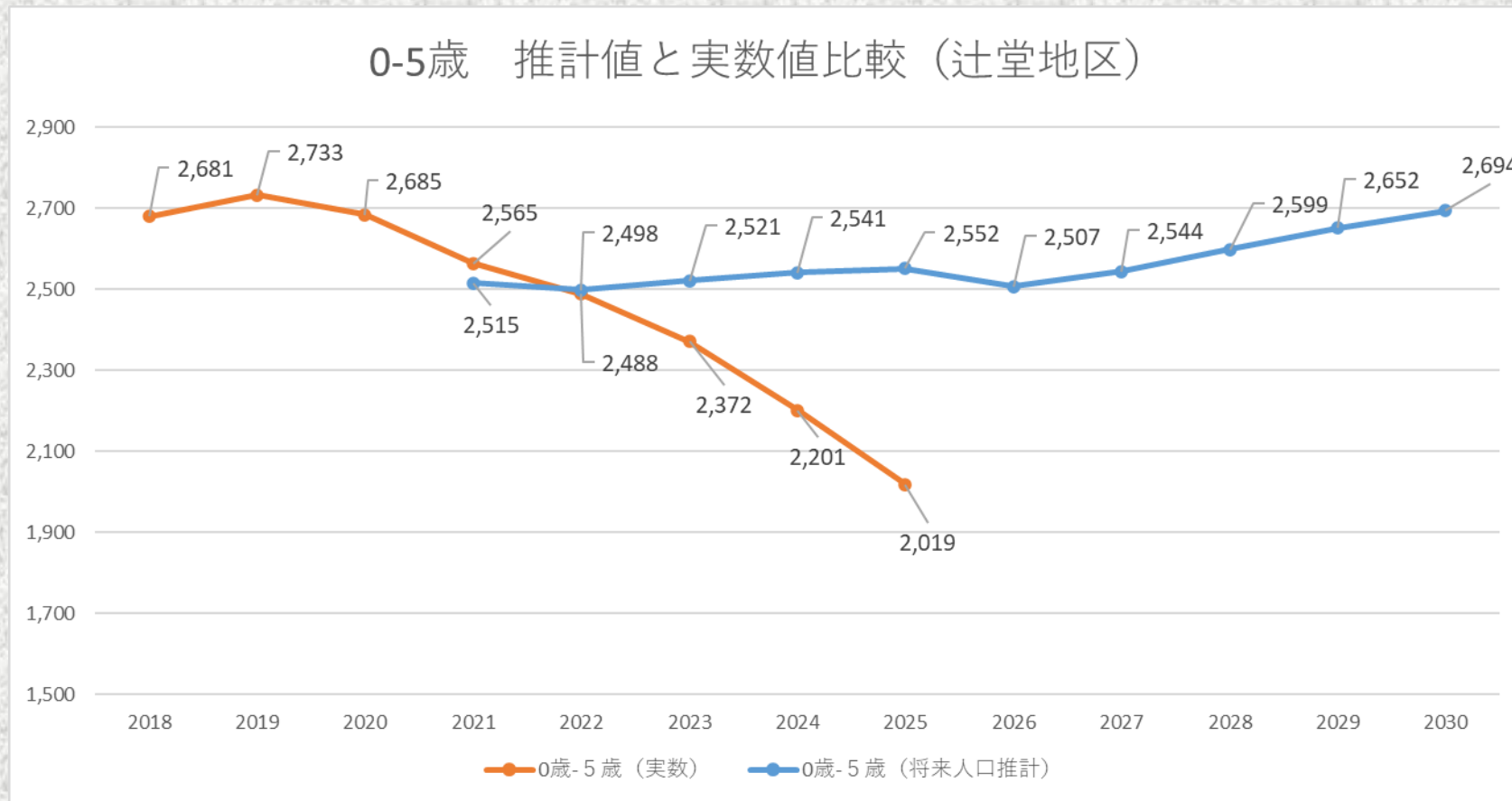
【実施計画策定時に使用した将来人口推計と実数値の比較（鵜沼地区）】





2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について

【実施計画策定時に使用した将来人口推計と実数値の比較（辻堂地区）】





2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について

【南部学区案ver2.0について】

近年の藤沢市内における子どもの人口が減少傾向となっていることを踏まえて、将来の児童数について修正を行った結果、市内全35小学校及び南部学区見直しエリア内17校で共に約20%下方修正となった。



南部学区案ver2.0は資料3を参照



2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について

【南部学区案ver2.0について】

南部学区案ver1.0からの主な変更点

次の小学校に関する変更エリアを縮小

- 辻堂小学校 (SST・戸塚茅ヶ崎線北側辻堂元町4丁目付近)
- 鵜沼小学校 (鵜沼橘付近)
- 八松小学校 (JR東海道線の北と明治中学校の南の間のエリア)
- 大鋸小学校 (学区変更なしとする)
- 藤沢小学校 (JR東海道線の北、遊行寺東側エリア)



2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について

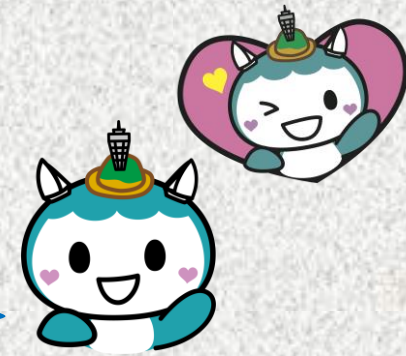
ワークショップの主な【安全】に関する意見への回答



意見	意見への反映
辻堂新町2丁目、3丁目及び4丁目の藤沢羽鳥線はいつも渋滞しており、学区変更により、今より多くの子どもがこの道路を渡ることになると安全面で心配がある。	ver2.0では八松小→羽鳥小への変更範囲を縮小します
昭和通り（県道辻堂停車場辻堂線）は、歩く学生が多くて詰まっている状況であるため、学区変更により新たに通行することとなった場合は、安全面で心配がある。（同趣旨の意見複数あり）	ver2.0では新たに昭和通り（県道辻堂停車場辻堂線）を渡るエリアは増やさないこととします
学区変更により大道小学区の藤沢駅の南側のエリアが拡大すると、JR東海道線を横断する子どもたちが増えるので心配である。道路は狭く、駅前なので、人通りも多い。（同趣旨の意見複数あり）	現在もJR東海道線藤沢駅南側は大道小学区であり、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします
学区見直しにより通学で「藤沢橋」交差点を通過しないようになると、自治会的にも安全の点でも良い。	現在も学校にほど近い「藤沢橋」交差点を通過する児童は多く、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします
鵜沼小学区見直しにより江ノ電の高架下（信号がない）を渡ることになると安全面で心配がある。	鵜沼小学区の江ノ電高架下を通る一部エリアを鵜沼小→新林小へ変更としていましたが、現行学区のまま変更しないこととします（ただし、一部は鵜沼小・大道小へ変更します）
八松小学区から羽鳥小への学区見直しによりJR東海道線の線路を渡らなくなるのは良い。	ver2.0では八松小→羽鳥小への変更範囲を縮小します
鵜沼小学区見直しにより、江ノ電の線路、広い道路、川を渡ることになると安全面で心配がある。	鵜沼小学区の江ノ電高架下を通る一部エリアを鵜沼小→新林小へ変更としていましたが、現行学区のまま変更しないこととします（ただし、一部は鵜沼小・大道小へ変更します）
辻堂駅北側のマンションについて、学区見直しによりJR東海道線を越えることとなると安全面で心配がある。	現在も八松小学区はJR東海道線の北側も学区としており、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします

2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について

ワークショップの主な【自治会】に関する意見への回答



意見	意見への反映
藤沢駅南口の地域について、学区見直しにより江ノ電を跨ぐように学区が設定されると、自治会の境と異なってしまうため自治会レクや防災活動に支障が出るおそれがある。 学区見直しにより自治会内の学区が分断されると子ども会のお祭り(太鼓)や地区レクが今後どうなるのか心配。(同趣旨の意見複数あり)	子どもたちのためのより良い教育環境の整備及び通学路の安全性のためご理解をお願いします 子どもたちのためのより良い教育環境の整備及び通学路の安全性のためご理解をお願いします
辻堂駅南口の自治会については、通学区域を見直すのであれば一緒に変更してほしい。 学区見直しにより居住地区の自治会の地区と小学校の地区が異なってしまうと、避難場所と別々になってしまうおそれがある。(同趣旨の意見複数あり)	辻堂駅南口最寄りエリアは八松小から変更しないこととします 子どもたちのためのより良い教育環境の整備及び通学路の安全性のためご理解をお願いします
辻堂停車場辻堂線を跨いで存在している自治会については、安全面で考えると学区が分かれても仕方がないのではないかと。	子どもたちのためのより良い教育環境の整備及び通学路の安全性のためご理解くださりありがとうございます



3. 周知方法について

【一般市民向け】

- 市ホームページ
- 広報ふじさわ
- 公式LINE
- 市民センター
- 図書館
- 市役所内デジタルサイネージ
- 地域貢献型広告「ふじさわ駅前ビジョン」
- 共創の観点でチラシ掲出に協力いただける市内事業所・店舗・施設
- 市内不動産会社（転入・転居者向け）
- 回覧版へのチラシ差し込み
- 地域の掲示板への掲出（公園の近くにあることが多く、外出時に目に触れる機会がある）
- 市高齢者施設でのチラシ配架





3. 周知方法について

【未就学児童家庭向け】

- 変更エリア在住者にチラシ郵送（翌年度入学予定者のみ）
- 就学時健康診断会場での説明ブース
- 子育てアプリ「母子モ」
- 図書館（おはなし会）でのチラシ配付
- 幼児健康診査会場でのチラシ配付（1歳6か月・2歳児歯科・3歳6か月）
- 民生委員・児童委員からの声掛け
- 主に次の施設でのチラシ配架
 - 子育て施設（子育て支援センター・子育てひろば・つどいの広場・地域子どもの家・児童館）
 - 保育園・幼稚園
 - 産婦人科・小児科クリニック（予定）





3. 周知方法について

【小学校在籍児童家庭向け】

- 保護者連絡アプリ「すぐーる」
- 変更エリア在住者にチラシ郵送
- 民生委員・児童委員からの声掛け
- 主に次の施設でのチラシ配架
 - 校内（玄関やPTA会議室付近）
 - 放課後児童クラブ
 - 遊びの施設（地域子どもの家・児童館・青少年会館・少年の森）
 - 小児科クリニック（予定）

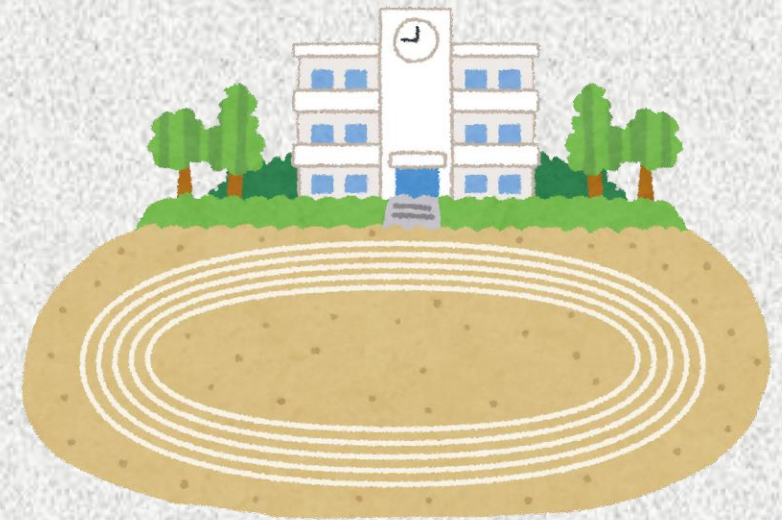




3. 周知方法について

【学校関係者向け】

- コミュニティ・スクール
- 教育委員会と学校連絡メール「ミライム」
- 各種教職員の会議（校長会・教頭会・職員会議など）

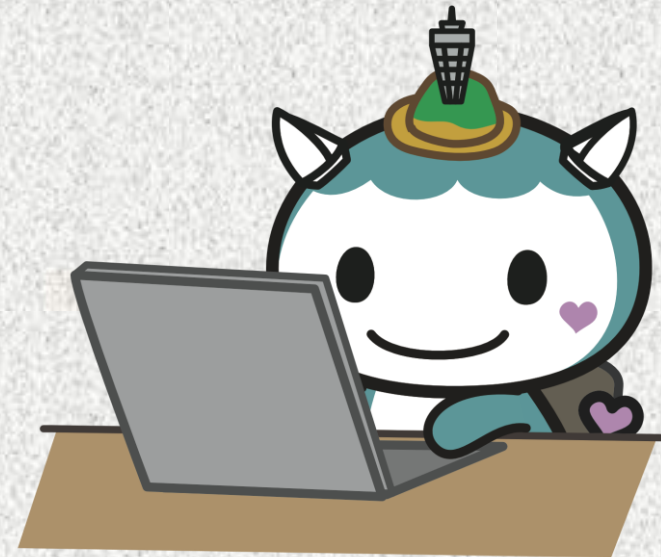




3. 周知方法について

【問い合わせ対応】

- 市コンタクトセンター（0466-25-1111）の活用
- 市民ポータルサイト「ふじまど」（FAQ）の充実





4. 導入方法について

【前提とする条件】



2027年(令和9年)4月1日までに新たな学区を決定



1年の周知期間を経て



2028年(令和10年)4月1日から新たな学区の運用開始(市内南北ともに)

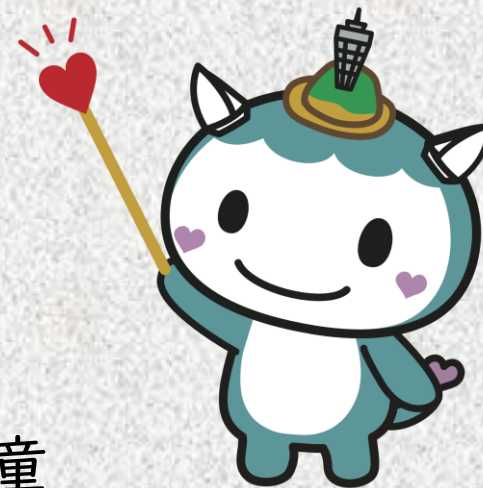


4. 導入方法について

【原則とする考え方】

- ① 令和10年4月1日以降に
- ・ 新たに市立小学校に入学する児童
 - ・ 市内で転居した市立小学校在籍児童
 - ・ 市外などから市立小学校に転入する児童

については、**新たな学区に基づいて定める学校を就学指定校**とします





4. 導入方法について

【原則とする考え方】

- ② **在校生は引き続き同じ学校での在籍**を基本とします

ただし、本人と保護者が希望する場合は、変更後の新たな学区の学校に転校することもできるものとします。

※前回の学区検討委員会及びその後の校長会での検討を踏まえ、変更しました。

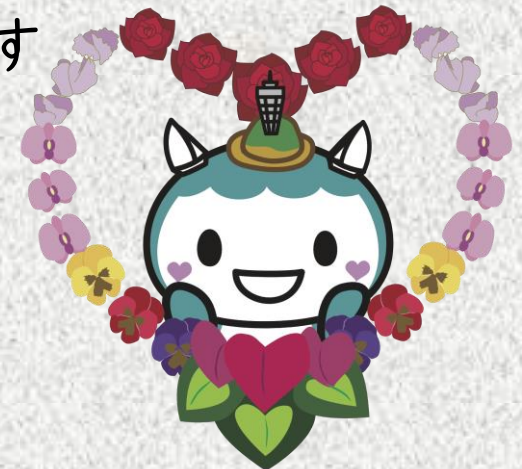




4. 導入方法について

【原則とする考え方】

- ③ ①に関わらず、令和10年4月1日以降に新入学する等の児童であっても、「藤沢市立小学校及び中学校の就学指定に関する規則」別表1（市内転居）、4（きょうだい）、5（身体的理由）の規定に基づき、変更前の就学指定校を選択することができるものとし（要申請）
- ④ 今回の見直しを受けて決定した就学指定校については、特段の理由がない限り当該児童が卒業するまで変更できないものとし





4. 導入方法について

【その他の事項】

- 既存の在籍児童について、指定校を変更することができるのは、令和10年4月1日就学時点の1回のみとします
- 令和9年度中の変更は認めないこととします





4. 導入方法について

【「(仮称)新学区導入取扱ルール」の公表】

1. 対象者(新入学児童・在校生・転校生)ごとの原則的な取扱い
2. きょうだい児の取扱い
3. 慣例学区について
4. 令和10年4月1日以前の取扱い
5. 申請により指定された学校を変更することができる場合





その他

【次回の南部ワークショップについて】

第4回

2025年9月12日（金）10:30～12:30

藤沢市民会館 第1展示集会ホール

インターン生の参加があります

追加募集の結果

応募者合計 13人

内訳 小学生保護者 5人

入学前保護者 8人



【次回学区検討委員会】

2025年11月28日（金）14:00 藤沢市役所本庁舎3-3会議室